

# 「保険でより良い歯科医療を」 愛知連絡会ニュース

「保険でより良い歯科医療を」  
愛知連絡会  
〒466-8655  
名古屋市昭和区妙見町19-2  
愛知県保険医会館内  
TEL ; (052)832-1349  
FAX ; (052)834-3584

## 「保険でより良い歯科医療を」愛知連絡会 第7回定期総会

5月26日(日) 午前10時~12時

愛知県保険医協会伏見会議室

名古屋市中区錦一丁目13-26 名古屋伏見スクエアビル9F

総会議事 10:00~10:30 記念講演 10:30~12:00



記念講演

### 食卓の向こう側に見えるもの **口は命の入口, 心の出口**

## 佐藤 弘 氏

(西日本新聞社 編集委員)

参加費  
無料

口はヒトが生きる上で、なくてはならない器官。ただ問題は、知識はあっても、多くの場合、痛い目に遭ってからでないと行動変容は起きない。どんなに正しい話も、伝わらなければ意味がない。私はいま、九州の仲間たちと手を結び、口に対する市民の意識を変えるセミナーを開いている。そんなアプローチの仕方を紹介したい。

## 「保険で良い歯科医療」を求める意見書を **設楽町** で採択

愛知連絡会では、「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書採択の取り組みを続けています。

昨年12月議会には、小牧市、みよし市、東郷町、大治町、東浦町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村の各議会に対して陳情書を提出しました。

そのうち設楽町議会では12月18日に採択され、安倍総理大臣や田村厚労大臣、麻生財務大臣、衆・参両議長宛に意見書が提出されました。これにより、愛知県下では、愛知県議会の他に16の自治体が意見書を採択し、採択率は29.62%となりました。

全国の意見書採択の自治

体数は、1月8日現在で11道県議会、568市町村議会(32.5%)となりました。採択率が90%を超えているのは岩手県、宮城県、長野県、鳥取県の4県、採択率が50

%以上となっているのは15県です。

【愛知県内で意見が採択された自治体】  
名古屋市、西尾市、北名古

屋市、清須市、知立市、大府市、愛西市、安城市、蟹江町、阿久比町、豊山町、大口町、扶桑町、武豊町、設楽町、飛島村

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

そしやく能力や口腔機能を維持することが全身の健康や生活の質(QOL)の向上に効果があり、医療費抑制にも役立つことが「8020運動」等によって実証されており、歯や口腔を健康に保つことは、国民の健康維持に不可欠と言える。

しかしながら、深刻さを増す不況の中で、公的医療保険の患者自己負担が増えていることに加え、歯科医療は医療技術の進歩に伴う新しい治療行為の多くが保険給付の対象とされていないことから、患者の医療費負担が大きく、歯科診療が受けにくくなっている。そのため、多くの国民は医療費の負担軽減と歯科の保険給付範囲の拡大を強く望んでいる。歯科医療に関する技術の進展や口腔保健の重要性を踏まえ、保険医療として適正な技術料評価を行うことが求められている。

よって、国および政府に対し、患者の窓口負担を軽減するとともに、歯科の保険給付範囲を拡大し、国民が保険でより良い歯科医療を受けられる措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月27日

愛知県北設楽郡設楽町議会

設楽町が採択した意見書の本文部分



愛知連絡会では、11月8日(木)のイイハデーの午前10時から午後1時まで、「歯の何でも電話相談」を開催しました。

電話相談には、大藪憲治愛知連絡会会長、江原雅博副会長をはじめとして、保険医協会歯科部会の歯科医師にご協力いただき、合計5人で相談の対応をしました。

今回もインターネットの歯科相談サイトにPRを行ったため、北は北海道から、南は大阪まで全国から19件の相談が寄せられました。

相談内容は、自分が受けている歯科治療が適切なのか心配する内容も多くあり、歯科医療側と患者さんのコミュニケーションが不十分だと思われる相談も目立ちました。

具体的には「転んで奥歯が折れ、白い被せ物をすすめられたが10万円と聞いて驚いた」、「虫歯で腫れたところを切開してもらったが腫れがひかない」、「奥歯の治療を行ったが、被せ物は銀歯になると言われた。白い歯は入れられないのか」などでした。

## 「保険で良い歯科医療」の実現を求めて 請願署名に取り組みます

「保険で良い歯科医療を」全国連絡会では、2年ごとの診療報酬改定に合わせて「保険で良い歯科医療の実現を求める請願署名」に取り組んできました。今年も「窓口負担割合の引き下げ」と「保険のきく歯科医療の範囲の拡大」の2項目の署名に取り組むため、準備をすすめています。

請願項目については、「負担割合は2割や1割などと具体的にしたいほうがよい」「保険適用を求める治療内容も具体例をあげたほうが

よい」などの意見も出されましたが、患者・国民の視点で幅広く署名を訴えていくため、署名項目の中には入れないことになりました。

署名期間は、7月に行われる参院選や10月の総決起集会、来年度予算の決定などの時期を考慮し、署名の準備が整う4月頃から11月末までとし、前回同様50万筆を目標に取り組むことを確認しています。愛知連絡会も6万筆を目標に取り組みますので、ぜひご協力をお願いします。

## Topics 愛知県で「歯と口の健康を守る条例」の制定へ

全国の都道府県で歯科保健推進条例の制定がすすんでいます。

最初に県条例が制定されたのは新潟県(2008年7月)で、北海道や静岡県・岐阜県など徐々に広がり、2011年8月に国の法律として「歯科口腔保健法」が成立した以降も、埼玉県や三重県、福島県などでも制定され、昨年末の京都府までで29道府県となりました。

愛知県では、2月議会で「あいち歯と口の健康づくり8020推進条例」(仮称)の制定に向けて議論が進められています。

条例の要綱案では、歯と口の健康を守るための県の責務や市町村、歯科医療関係者、県民などの役割が明

記されています。また、県の基本的施策として、歯科検診の促進と歯科保健指導の充実、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた施策、山間地や離島、障害者、在宅歯科医療などの提供体制確保のための施策などが盛り込まれており、県は事業推進のための基本計画を定めることとされています。

この条例をもとに財源をしっかりと確保したさまざまな歯科口腔保健施策が進むことが期待されています。

また、名古屋市でも去る3月11日に「名古屋市 歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について」の議案が名古屋市議会に提出されました。

## Topics 歯科健診で総医療費が低減 デンソー健保組合

デンソー健康保険組合が1987年から取り組んでいる集団歯科健診についての記事が、社会保険旬報12月1日号に掲載されました。

昨今、各健保の財政悪化の環境下、歯科健診を中止する健保組合も増えてきましたが、デンソー健保組合では、歯科健診の費用対効

果を検証するため、全数調査(約7万2千人)を実施し、歯科健診の効果分析を行いました。

その結果、定期的な歯科健診の受診は、総医療費を低減し、身体健康維持(QOLの向上)に大きく寄与することが判明したと報告しています。

### 歯科健診の医科総医療費への影響

	医科 総医療費	医科医療費 (1人あたり)	効果
A社 (健診実施が 遅れている事業所)	△ 3%	△ 5千円 /1人	年間医科医療費が <b>わずかに減少</b>
B社 (健診実施が 進んでいる事業所)	△23%	△20千円 /1人	年間医科医療費が <b>大幅に減少</b>
C社 (健診は任意)	+24%	+17千円 /1人	医療費が 大幅に増加